

iPad及び周辺機器の紛失・破損等にかかる

取り扱いについて（お知らせ）

平素より本市の教育活動にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、市立小中学校に通う全てのお子様に1人1台のiPadを配備し、

ICTを活用した学習を進めております。

しかし、iPadの積極的な活用按比例して、iPad及びiPadカバー、充電ケーブル、

充電器、キーボード（以下「周辺機器」という。）の紛失、破損が増加傾向にあります。

そのため、iPad及び周辺機器の紛失の場合、及び、破損等が故意または重大な過失に

よるものである場合、原因となるお子様の保護者に費用を負担していただきます。

つきましては、ご家庭において、iPadの使い方、管理について、引き続きお子様へ

のご指導をお願いいたします。

【花園北小学校より】

裏面に参考として、修理代金の一覧を掲載しております。ご確認

よろしく願います。

【問い合わせ先】

東大阪市教育委員会

施設整備室 ICT担当

電話 06-4309-3853

FAX 06-4309-3835

学校教育推進室

ICT教育推進担当

電話 06-4309-3269

FAX 06-4309-3838

【参考資料として】

【費用負担額】

(税込額)

iPad 紛失 (令和4年6月時点 端末代金)	38,280 円
iPad 破損 (令和4年6月時点 Apple 保証対象外修理サービス料金を上限)	～30,480 円
iPad カバー 紛失・破損	2,970 円
充電ケーブル 紛失・破損	1,000 円
充電器 紛失・破損	1,000 円
キーボード 紛失・破損	5,830 円